

令和4年松本市議会9月定例会
市長提案説明

[4.9.5(月) 13:30]

令和4年松本市議会9月定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、揃って出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナの第7波は、なお全国的な流行が続いているものの、大都市を中心に新規陽性者数は減少傾向に入っています。松本市においても、3年ぶりに行動制限のないお盆休みが明けて以降、1週間当たりで見るとピークを越えつつあります。

陽性者の多くが軽症ですが、8月はおよそ15%が60代以上で、高齢者施設の集団感染も増えたことから、入院の必要な中等症以上の患者数は増加しています。松本圏域の医療機関には、発熱外来の対応と合わせ、入院病床確保のために最大限の努力をいただいています。

松本市保健所は、医療機関の負担を最小限に抑えるため、感染者と同居する家族らの濃厚接触者に症状が現れた場合に、検査をせずに医師の判断で陽性者と判定する「みなし陽性」や、検査キットで陽性が判明した人が、医療機関を受診せずにインターネットで登録できる方法を導入しました。

政府は、重症化リスクのある方々を確実に医療につなげることを目的に、今月半ばにも、全国一律で陽性者の全数把握を見直し、発生届の提出を重症化リスクの高い陽性者に限定する措置を導入するとみられています。松本市としても、国や県の動向を注視しながら、発生届の対象外となる自宅療養者の支援体制などの課題に取り組んでいきます。

改めて市民の皆さんに、基本的な感染対策の徹底をお願いすると共に、重症化リスクの高い方が免疫を維持するために4回目のワクチン接種を行う重要性をお伝えしていきます。

今年4月に道路交通法が改正され、これまで13歳未満とされていた自転車に乗る際のヘルメット着用の努力義務が、来年4月をめぐり全ての年齢に広がることになりました。

松本市は、交通事故全体のうち自転車事故の発生割合が、長野県の平均に比べて高く、昨年は1.6倍に上りました。事故の多くが若年層によるもので通学時間帯に発生し、今年に入って起きた4件の死亡事故のうち3件は、自転車に関与しています。

こうした現状を踏まえ、自転車に乗る高校生のヘルメット着用を促進するための費用を学校に支給する補助金を、補正予算に計上しました。

自転車の死亡事故は、頭部の損傷が致命傷となるケースが多く、ヘルメットを着用していなかった人の致死率は、着用していた人のおよそ3倍になると指摘されています。

今回は、市内の高校の1校を対象とした試行的な取り組みですが、自転車を安全に運転するにはヘルメットの着用が必要であることを、広く市民に認識してもらおう契機にしたいと考えています。

併せて、松本市では、自転車が安全に走行できる道路環境の整備に取り組んでいます。今年度から4年をかけて、自転車の走路を示す矢羽根型のマークを、総延長で40キロの路面に表示していきます。

自転車と自動車のドライバーの目に見える形で、自転車が通行する

位置と方向を表示することで、交通事故の防止と快適に自転車に乗れるまちづくりにつなげていきます。

松本市の図書館は、「こどもからお年寄りまで歩いて通える場所に図書館を」を目標に、中央図書館のほか10の分館で地域に密着したサービスを提供してきました。しかし、中央図書館については、書架の狭隘化や施設の老朽化によって、利用者から「わかりにくい」、「使いにくい」という声が寄せられ、市民の8割が図書館を利用していないのが現状です。

こうした状況を踏まえ、松本市は、今後10年間の図書館サービスの基本計画となる「図書館未来プラン」の策定を進めています。

一昨年度に設置した外部の専門家による検討委員会からの提言のほか、まつもと子ども未来委員会や高校生・大学生に対するアンケートの結果を基に検討を重ね、7月にプラン案をとりまとめました。

この中では、これからの図書館を、「いつでもどこでもだれにでも開かれた地域の情報拠点」と位置付けた上で、人と情報、情報と情報、人と人をつなぐ、多様な機能を生かし、市民と共に進化していく図書館を目指すことを掲げました。

大勢の人が行き交う松本駅前に図書館機能を有する施設を設置することも視野に入れ、市民の文化的ライフラインとして複合的な機能を備えた新時代の図書館を構想し、今年度中のプラン策定に取り組んでまいります。

それでは、ただいま上程された議案について、ご説明申し上げます。

提案した議案は、条例7件、予算5件、決算等4件、契約2件、財産1件、道路1件、専決処分の報告1件、合計21件であります。

条例については、施設の老朽化等により奈川地区の施設を廃止するもの3件、地域再生法の地方公共団体等を定める省令の改正に伴う企業の固定資産に関する特例措置を延長するためのものなど、7件を提

出しています。

次に予算の説明に先立って、松本市を取り巻く、現在の経済情勢について、若干申し上げます。

政府は、8月の「月例経済報告」で、日本経済全体の景気判断として、「景気は、緩やかに持ち直している」とし、先月からの現状を「判断維持」と報告しています。先行きについては、「感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される」としつつも、「世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている」とし、「物価上昇による家計や企業への影響や供給面の制限に十分注意する必要がある」と警戒感を示しています。

長野県内についても、長野財務事務所が、7月の「経済情勢報告」で、基本的に政府と同様の景気判断と今後の見通しを示しています。

こうした状況を受け、令和4年度9月補正予算は、原油価格の高騰や物価の上昇に対応するために地方創生臨時交付金を活用して行う事業に関する経費のほか、新規に事業化が必要となった政策的経費、国や県補助事業の内示に伴う経費を中心に計上しました。

補正予算の規模は、一般会計で、56億9,379万円の追加、特別会計は、介護保険特別会計、松本城特別会計の2会計で、7億3,880万円の追加、企業会計は、水道事業会計と下水道事業会計の2会計で、1億1,050万円を追加し、全会計では、65億4,309万円の追加、補正後の予算規模は、1,929億1,799万円、前年同期比では3.7%の増となっています。

補正予算の主な内容について、ご説明いたします。

地方創生臨時交付金を活用して行う事業として、8事業・18億1,280万円を追加しています。

生活費の負担軽減や事業の継続を支援するものとしては、全ての給水契約者を対象に、水道の基本料金を減額する水道料金軽減事業に対する、一般会計から水道事業会計への繰出金として、4億996万円。

給食の質を確保するため、主要な食材の価格上昇分を補填する事業に、2,002万円。

販売農家に対し高騰する肥料価格の購入費用の一部を補助する事業に、4,657万円。などを計上しています。

さらに、若者を中心に松本市独自のマイナポイントを付与し、マイナンバーカードの普及促進とキャッシュレス決済の利用促進を図る「マイナンバーカード普及促進事業」に関するものとして、10億948万円を計上しています。

これにより、今年度、地方創生臨時交付金を活用して行う事業に追加した経費は、合計で10事業・23億8,508万円となりました。

このほか、新型コロナウイルス感染症対策経費として、18億6,047万円を追加しています。このうち、ワクチン接種に関する経費として、早ければ今月から開始予定のオミクロン株対応ワクチン接種の費用、8億5,982万円を計上しています。

次に、令和3年度の収支確定に伴う補正では、前年度の繰越金に18億5,055万円と、決算余剰金の2分の1を財政調整基金に積み立てる基金積立金12億2,528万円を、それぞれ歳入・歳出予算に計上しています。

一般財源では、歳入の根幹をなす市税が、個人住民税を中心に回復傾向にあり、当初予算額に比べて増額となる見込みのため、8億5,300万円を追加しています。

また、令和4年度の普通交付税額が確定したことに伴い、普通交付税を12億1,477万円減額する一方、臨時財政対策債を5億4,050万円追加する予算を計上しています。

一方、特徴的な事業としては、来年4月から開始する路線バスの公設民営化に向けて、PR用ロゴマークなどを作成する経費、2,348万円を計上し、4月から9月までの路線バスの運行に関する経費、1億1,970万円の債務負担行為を設定しています。合わせて、路線バスのキャッシュレス決済実証実験を、対象バス路線の拡大とクレジットタッチ方式の機能拡充に向けて継続して実施するための経費274万円を計上しています。

そのほか、今年3月に策定した「松本城三の丸エリアビジョン」の具現化について、社会実験の企画や準備、個別プランの作成を進める経費、720万円を計上しています。今年度から6年度に女鳥羽川、大名町、上土・緑町、松本城南・西外堀の4つの界隈で実施し、さらに令和5年度から1つ又は2つの界隈で予定しています。

また、エコトピア山田再整備に係る地元関連事業として、道路の新設、公園の整備、クライנגルテンの新設に着手する経費、2,382万円を計上しています。施設周辺の町会からの要望などを踏まえて計上するもので、今年度の関連事業予算は合わせて8,372万円となります。

総務費は、まつもと市民芸術館の串田和美総監督が今年度末で退任することから、次期監督の選任に向けて候補者を検討する選定委員会の設置等に関する経費として、88万円を計上しています。

民生費は、保育・幼児教育の質の向上を図るため、保育環境を客観的・総合的に測る松本市独自の指標を定める検討会議を開催するための経費、14万円を計上しています。

商工費は、コロナで落ち込んだ旅行需要の回復に向けて、信州まつもと空港の就航先からの誘客を強化するため、空港を利用する旅行商品の制作に対して助成する経費、490万円を計上しています。

土木費は、アルプス公園の整備に関連し、展望広場の解体と転落防止柵を設置する経費、2,289万円、アルプス公園全体の更なる魅力向上を図るための利活用について検討する市民会議を開催する経費、56万円を計上しています。

一方、特別会計の補正予算は、介護保険特別会計で、令和3年度の収支が確定したことに伴い、繰越金の追加や精算に必要な予算を計上しました。

松本城特別会計では、堀の浚渫及び南・西外堀復元事業の推進に当たり、整備予定の外堀を含めた水量確保等の調査を実施するための調査委託料、1,868万円などを計上しました。

公営企業会計では、水道事業会計で、水道料金軽減に関する経費を一般会計から補助を受ける経費、4億996万円を計上しています。

下水道事業会計は、国の補助内示を受け、単独事業に切り替えて改良事業を実施する経費、3億3,000万円を計上しました。

次に、令和3年度決算について申し上げます。

令和3年度の一般会計と11の特別会計を合わせた決算総額は、歳入が1,655億8,409万円、歳出が1,607億8,688万円となっています。

したがって、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、47億9,721万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支

は、40億6,238万円の黒字決算となりました。

このうち、一般会計は、歳入が、1,137億9,639万円、歳出が、1,106億1,101万円となり、形式収支は、31億8,537万円、実質収支は、24億5,055万円となりました。

特別会計は、10の会計が、黒字若しくは収支均衡の決算となりましたが、市街地駐車場事業特別会計は、赤字決算となり、令和4年度予算からの繰上充用金で補填しています。

令和3年度は、中核市への移行に伴い松本市保健所を開設したほか、2,500を超える事務が県から移譲されました。同時に、総合計画「基本構想2030・第11次基本計画」の初年度に当たり、計画推進のために、第一歩を踏み出す年となりました。

新型コロナの感染拡大を変革の契機と前向きに捉え、数十年先の未来を見据えた事業にも積極的に取り組み、市民の生活をより暮らしやすく、魅力あるものにすることを目指して、各事業に取り組みました。

加えて、「新型コロナウイルス中小企業等特別応援金」の給付事業や、「第6波対応事業者特別支援金交付金事業」などを実施し、新型コロナウイルス感染症対策関連の経費は、合計で103億円を超えました。

引き続き、行政改革や行政評価の反映、民間活力の導入、AI・RPAの活用やデジタル化による業務の自動化・効率化に取り組むことで、市民サービスの向上と持続的で健全な行財政基盤の確立を目指します。

続いて、公営企業会計の決算について申し上げます。

始めに、上高地観光施設事業会計は、当年度純損失が6,425万円となり、赤字決算となりました。

次に、水道事業会計は、1億8,874万円の純利益が生じ、20年連続の黒字決算となりました。

下水道事業会計も、9億2,587万円の純利益が生じ、14年連続の黒字決算となりました。

また、病院事業会計は、5億5,478万円の黒字決算となり、このうち「市立病院」は、当年度純利益が5億4,154万円、「四賀の里クリニック」は、1,324万円の黒字決算となりました。

企業会計におきましても、引き続き企業努力に取り組み、経営基盤の確立に努めてまいります。

次に、契約については、築40年以上を経過した梓川小学校校舎建物の長寿命化を図るため、全面改修工事を行う請負契約2件を提出しています。

財産については、消防ポンプ自動車の取得1件、その他の議案として、市道認定1件を提出しています。

また、緊急を要し、地方自治法第179条の規定により、8月19日付けで専決処分した、令和4年度一般会計補正予算を報告しています。

議案以外では、令和3年度の健全化判断比率、公営企業資金不足比率のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資する法人の事業報告等7件、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告4件と、権利の放棄の報告を行っています。

なお、この定例会中に、市有財産の貸付と、人事案件として人権擁護委員候補者の推薦を、それぞれ追加でお願いする予定です。

以上、本日提案した議案等について説明申し上げました。詳細については、この後、補足して説明いたします。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(以 上)